

令和元年度 第1回安曇野市健康づくり推進協議会 会議概要

- 1 会議名.....安曇野市健康づくり推進協議会
- 2 日.....時.....令和元年7月24日(水)午後1時30分から午後2時45分まで
- 3 会.....場.....穂高健康支援センター 集団指導室
- 4 出席者.....伊藤委員、古川委員、大谷委員、堀内(隆)委員、市川委員(代理出席)、上條委員、島田委員、青柳委員、藤松委員、大久保委員、降幡委員、宮下委員、堀内(郁)委員
- 5 担当課出席者.....高橋部長、古畑課長、中澤センター長、丸山課長補佐、久保田課長補佐、高橋課長補佐、渡邊係長、小林係長、沖係長(以上健康推進課)、保科課長補佐(国保年金課)
- 6 公開・非公開の別.....公開
- 7 傍聴人.....0人 記者.....0人
- 8 会議概要作成年月日.....令和元年8月1日

協 議 事 項 等

【補欠委員の委嘱】

○所属団体の役員改選等により7人を委嘱。任期は令和元年7月24日から令和2年6月30日まで。

【会長選出】

○武井会長の退任に伴い、委員の互選により伊藤委員(安曇野市医師会代表)を選出。職務代理には会長が古川委員(安曇野市医師会代表)を指名。

【協議事項】

- 1 平成30年度保健事業報告について
- 2 令和元年度保健事業計画について
- 3 健康増進法改正に伴う受動喫煙防止の取り組みについて
- 4 その他
(1) 歯科口腔保健部会委員の推薦について

【会議概要】

- 1 平成30年度保健事業報告について
- 市の人口動態、母子保健・成人保健事業について資料に基づき説明

【主な意見】

(委員) 5ページの表6で、標準化死亡比とはどのようなものですか。

(事務局) 年齢構成の差異を基準の死亡率で調整した値に対する現実の死亡数の比(7ページ注釈)ですが、高齢者の多い地域、あるいは若年者の多い地域等、市町村によって違いがあるわけですが、年齢構成を調整して標準的にしたなかでの比率を表したものです。

(委員) 成人保健で健康診断のところで、インセンティブについて議論されました。それは保健事業報告ではどのように表されていますか。

(事務局) インセンティブとは、頑張った市町村に国から交付金を交付するという制度で、現在、国民健康保険と介護保険で導入されています。国保では、特定健診受診率、特定保健指導実施率等いくつかの項目で点数化されて交付額が決定され、当市では昨年度、約5千

万円が交付されました。これについては、国保の事業であるため、そちらには数値の報告はありますが保健事業報告には記載がありません。必要でしたら資料をお出しいたします。

(委員) 保健事業報告に記載されれば、健康診断に対する市民への啓蒙になるのではないかと思います。

(事務局) ご指摘の点はとても重要な部分でありますので、検討したいと思います。

(会長) これだけ頑張っていることと、その成果を市民にお知らせすることは非常に大事なことだと思いますので、よろしくお願いします。

(委員) 特定健診ですが、受診率が平成 28 年度に前年度から大きく上昇していますが、このときにどのような対策を取られたのですか。

(事務局) 都合で集団健診を受診できない方に対して個別健診を拡大しました。未受診者には、その理由をお聞きし、受診勧奨を行いながら集団健診が終わったら次は個別健診、その次は主治医から受領票の提出と、できるだけ受診率を高める方策をとってまいりました。また、特徴的なこととしては、集団健診受診者が減少した分、人間ドック受診者が増加しているということが挙げられます。

いずれにしても、できるだけ未受診者に受診を働き掛けていきたいと考えています。

(事務局) 私が所属する健康づくり推進員会でも、総会等で市の健康課題をお聞きしており、地域会や区で健康教室を開催する際に、参加者へ健診の受診を働き掛けていきたいと思っています。

2 令和元年度保健事業計画について

○母子保健事業重点目標について、資料に基づき説明

○成人保健事業重点目標について、資料に基づき説明

○健康づくり事業重点目標について、資料に基づき説明

○感染症予防重点目標および地域医療体制整備重点目標について、資料に基づき説明

【主な意見】

特になし。

3 健康増進法改正に伴う受動喫煙防止の取り組みについて

○健康増進法の一部を改正する法律の趣旨と概要、市の施設における対応、市民への周知、および、市民への禁煙に向けた支援について、資料に基づき説明（久保田課長補佐）

【主な意見】

(委員) 第二種施設で民間の事業所や飲食店などに対して、民間への啓発活動、市の役割についてはどうお考えですか。

(事務局) 民間の事業所や飲食店などに対しては、県を通じて指導・支援・説明がなされていると確認しております。市としては、市の施設の環境を整備することという立場で取り組みを行っておりますし、市民の皆さまへは取り組みの内容の周知を行っているという状況です。

(委員) 県が主導して、市民に身近な市が連携して進めていただきたいと思います。ただ、市の施設だけではなく、民間の施設も含めて対策を講じていかないと効果が上がらないと思いますのでよろしくお願いします。

(会長) 我々医療者の立場からすると、たばこは本当に止めにくいものです。止める意思はあるけどなかなか止められない。そういう方には資料にもありますが、禁煙外来を行って

る医療機関がありますので、1人でも喫煙者を減らしていただきたい。

喫煙者をバッシングするのではなく、健康に害があるということをご本人と周りの方へ理解していただき、家庭内で受動喫煙を強いられている配偶者やお子さん、それから妊婦さん、旦那さんが喫煙していると早産が多いということがあります。自分と他人の健康に深刻な影響があるものですから、ぜひ禁煙外来を利用していただいて禁煙を図っていただきたいと思います。

4 その他

(1) 歯科口腔保健部会委員の推薦について

佐野部会長の退任に伴い、大谷委員を推薦。部会長には会長が大谷委員を指名。

(委員) 風疹の感染予防については、令和元年度保健事業計画の重点項目に掲げられています。まだ先のことになりますが、2020年東京オリンピックが開催されて大勢の観光客が日本を訪れる訳ですが、風疹がしっかりと対策されていない国から風疹にり患した方がいらっしゃって、国内で風疹感染者が発生するという事態が生じた場合における連絡体制は検討されているのですか。

(事務局) 風疹感染者が発生した場合、医療機関から報告を受けた保健所を中心に対策が取られるということになっておりまして、そこからの指導によって市町村も動くということになります。